

北九州憲法ネットニュース

発行 9条の会・北九州憲法ネット 2014年9月30日 第72号
 TEL 592-5000 fax 571-4346
 803-0817 北九州市小倉北区田町13番21号田町ビル3F
 URL⇒<http://kitaq-kenpou.net/>

第9条

戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認

日本国民は正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

2014年憲法連続講座 第2回「はじめての～憲法のおはなし会」 日本の憲法の大切さを実感！ 40名参加

9条の会・北九州憲法ネット主催の、2014年憲法連続講座の第2回となる、「はじめての～憲法おはなし会」は、9月20日(土)14時から、小倉北区・市立生涯学習総合センター3階ホールで開かれました。参加者は40名でした。今回は、若い女性弁護士3人による講座で、チラシも女性弁護士がつくり、斬新なデザインが評判を呼びました。

おはなし会は、諸隈弁護士による憲法の果たす役割が総論として、里本弁護士・柏崎弁護士による紙芝居による、憲法の生まれるまで、さらに、問答形式で集団的自衛権問題をわかりやすく話し、大いに好評を博しました。

会場には、若い女性や学生もいて、質問など行い、和やかに進行しました。2部の交流会では、できたばかりの「おおてまち9条の会〔準備会〕」からの報告がありました。3回目の会合で18名の参加があり、今後の活動が期待されます。「キリスト者9条の会」からは、報告にかえて、恒例となった憲法コントで参加。憲法改悪された近未来の社会の中のコントで、会場をうならせました。

また、参加者の中に、小倉南区の私学の先生もおられて、生徒への憲法の講演の要請が、弁護士にありました。あたらしい動きとして注目されます。

参加者の感想アンケートでも「良い」が圧倒的多数(18人)でした。

記載された感想文のいくつかを紹介します。

* 今回は、9条に関心を持って参加しました。(20代)



写真提供 三輪俊和氏

- * 若い方の発表は未来を感じる。忙しい中での準備に感謝。楽しかった。(男・60代)
- * あまりに無関心ですごしたことを反省しました。日本の憲法って、大切なものだ実感しました。世界中が9条を持てばいいのになぁと思います。なにをもって、集団的自衛権を「あり」としたのか、集団的自衛権を認めた人は、どう考えているのか、全くわからないので興味があります。優しく教えていただいております。(女・40代)
- * 9条についてまた聞きたいです。(男・10代)
- * 集団的自衛権については、ニュースで漠然と見ている程度で、いまいち理解



講師の左から、諸隈美波・里本麻衣・柏崎愛各弁護士

できていませんでしたが、今回の会に参加して、少しは理解できたかなと思います。ありがとうございました。(性別・年代不記入)

* わかりやすく、いろいろな工夫がされているのが良かったです。若いお母さんや、学生さんに広く浸透して行く機会となったと思います。これからも、若い弁護士さん方で、語り続けてください。お願いします。(性別・年代不記入)

★ 紙芝居でたとえてもらって、わかり易かった。憲法の良さをもっと勉強しないと、人に訴えるとき、心に響かせることができないと思った。(女。60代)



秘密保護法撤廃北九州アピール署名、賛同者100名を突破 10月1日記者会見で発表

「ストップ！秘密保護法ネットワーク北九州（憲法改悪反対北九州共同センター、北九州地区労連などで構成）略称「ネットワーク」は、法の施行を今年度に予定している「特定秘密保護法」を撤廃させる取り組みを粘り強く行っています。7月から9月までは、毎週土曜日に、小倉駅前では宣伝を続けてきました。

10月1日にはネットワークが提唱した「秘密保護法撤廃を求める北九州アピール」が賛同者が100名を超えたので、市役所で記者会見を行いました。

今後、市長や市議会議長や各会派への要請を行います。



「特定秘密保護法の撤廃を求める北九州アピール」

去年12月6日深夜、大多数の国民の反対をおし切って特定秘密保護法が成立し、今年12月までに施工されようとしています。

同法は、かねてより、特定秘密の指定権者による恣意的運用の恐れ、処罰範囲が広範かつ不明確であること、過度の重罰および共謀罪による委縮効果など、多くの問題点が指摘されてきました。また、「国家安全保障と情報への権利に関する国際原則」（通商「ツワネ原則」）と比較しても、その内容は極めて不合理であり、多くの構造的欠陥があることが明らかになりました。

それゆえ、国民世論では反対が過半数を占め、学界、宗教界、弁護士会、マスコミ、労働団体、市民団体など多くの団体からも反対の意見が表明されました。個別の法律に対し、これほど多くの反対が表

明されたのは、近年他に例を見ない事態です。

特定秘密保護法は、国民の知る権利や、国会の国政調査権を大幅に制約するだけでなく、取材・報道の自由、表現・出版の自由など、多くの基本的人権を著しく侵害する危険があります。

国政に関する情報が遮断されれば、国民主権は形骸化してしまい、国家の暴走を制止することはできなくなってしまいます。そのことは先の大戦を顧みても明らかです。昨今の改憲論議、集団的自衛権の行使の容認といった動きをみたとき、その懸念は現実のものとなりつつあります。

このような危険を懸念するからこそ、法律が成立した現在も、多くの国民がこの法律を撤廃せよと立ち上がっています。

私たちは、北九州の地から、「特定秘密保護法撤廃！」の圧倒的な世論を喚起するために、本アピールを提起します。是非、多くの市民の皆様がこのアピールに賛同いただきますようお願いいたします。

「九条の会」は、秋の臨時国会の冒頭となる2014年10月を「全国統一行動月間」に指定し、この期間に全ての九条の会が何らかの行動を設定し、とりくむようよびかけています。「九条の会」のニュースでは、秋の臨時国会の冒頭となる2014年10月を全国統一行動月間に指定し、この期間に全ての九条の会が最低限1回は何らかの行動を設定し、取り組みを呼びかけ、臨時国会の重要な局面になると思われる11月24日(月・休)、日比谷公会堂で、大規模な集会とパレードを提起しています。私たちもこのよびかけに積極的に答えて、「九条の会・北九州憲法ネット結成10周年記念憲法講演会」を開催します。集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回、集団的自衛権行使具体化への諸法制阻止のために、参加を呼び掛けます。

9条の会・北九州憲法ネット結成10周年記念憲法講演会

安倍政権の改憲暴走と日本のゆくえ

—改憲を阻む国民的共同を—

とき 2014年11月29日(土)

13:30開会
14:00講演

ところ 男女共同参画センター
(ムーブ)大ホール

「九条の会・北九州憲法ネット」
総会后、講演をはじめます。

講師 渡辺治氏 (一橋大学名誉教授・九条の会事務局員)



資料代500円

渡辺治氏のプロフィール

1947年生まれ。1972年東京大学法学部卒業。1973年東京大学社会科学研究所助手、同助教授を経て、1990年より2010年まで一橋大学社会学部教授。現在、一橋大学名誉教授。主な著書は、『構造改革で日本は幸せになるのか』(萌文社、2001年)『憲法改正は 何をめざすか』(岩波ブックレット、2001年)『憲法改正の争点』(旬報社、2002年)『憲法改正——軍事大国化・構造改革から改憲へ』(旬報社、2005年)『構造改革の時代 小泉政権論』(花伝社、2005年)『安倍政権論』(旬報社、2007年)、『憲法9条と25条・その力と可能性』(かもがわ出版、2009年)、『安倍政権の改憲・構造改革新段階』(旬報社、2013年)、『(大国)への執念 安倍政権と日本の危機』(大月書店 渡辺治・岡田知弘・後藤道夫・二宮厚美共著 2014年9月)他多数。

主催：九条の会・北九州憲法ネット 〒803-0817 北九州市小倉北区田町13-21 田町ビル3F

後援：公益財団法人 健和会 北九州地区労働組合総連合

TEL 592-5000 fax 571-4346 URL <http://kitaq-kenpou.net/>

総理大臣って何をするの？

私の家から200メートル程の曲がり角にある、安倍晋三のポスターを見るたびに、「コノヤロー！世界に誇る平和憲法をないがしろにして許せない」と叫んでいる。

家から一番近いバス停の辺りにも、同じポスターが4、5枚も並べてあり、新号待ちの時などイヤで目に入る。見る度に石を投げつきたい衝動に駆られる。選挙が終わってもいつまでも色あせることの無い頑丈なこのポスターはかなりお金がかかっているに違いないと思うと、怒りは更に増してくる。

「日本を取り戻す」「美しい日本・・・」

むなしく響くこの言葉。掃除をしても後から後から道端はゴミが一杯になる現実、国民の願いが、ゴミのようにはき捨てられているようで悲しい。

福島も広島も長崎も水俣も、冷たく切り捨てられてしまい、誰のための政治か判らない。テレビはふざけたくだらない番組がほとんどで、真実を伝えることを忘れてしまっている。変な世の中である。変というより異常という方がいいかも知れない。

たとえば教育

学校という学びの場が、傷付け合う場になったのはいつからだろう。いじめで亡くなった子どもたちの声は聞こえているのだろうか。

未来を担う子どもたちの事を真剣に考えるならば集団的自衛権などより先に、今すぐにもやるべき事はあるはずだ。政治は複雑で分らないけれど、あれだけ多くの人々が反対しているにも拘らず強行に押し進められている様々な政策は次から次に私たちに不安をもたらし、輝く未来など描くことも出来ない。

・子どもたちに未来はあるのか？ 教育にもっとやさしさ！

・若者たちに未来はあるのか？ 働くことに自信と希望を！

・私たち(60代70代)のこれからは？ 心配のない老後を！

それに答えるのが政治家であり、その代表が総理大臣であるはず。折尾9条の会・能美鈴代(「おりおNo.109 2014年9月発行」憲法を守る折尾の会)

カンパありがとうございます。そして、お願い！

「9条の会・北九州憲法ネット」は会費をとらず、皆さんからのカンパのみで運営しています。カンパにご協力いただける方は下記の郵便振替口座までお願い致します。

振替番号：01700-8-115768 名義：「九条の会・北九州憲法ネット」

カンパ 7月 原野武 8月 有馬和子 野瀬秀洋 佐多道人 藤本久子 美濃部勝 美濃部恒子 有馬真弓 山田栄子 本田実 諸岡昭三郎 高智彦 玉井史太郎 川原巍誠 外山和子 安達恵美子 渡辺末子 近藤伊津子 勝木多美 古野和彦 杉谷岩弥 9月 水上平吉 織田博吉 野瀬秀洋 メッセージ ●いつもご苦労様です。みなさんの地味なご苦労のせいもあって、このところ空気が変わってきたように感じています。いま一息。力強くガンバリましょう。7/31 H. T ●いつもニュースありがとうございます。7月1日の閣議決定いらい憲法9条の大切さ・宝を強く思う日々です。がんばりましょう！！ 8/11 M. M ●平和の世の中でありませうように。小額ですみません。気持ちです。8/12 A. M ●カンパとして振り込みます。8/13 H. M ●生きし間を力尽くさむ不正義のはびこる世に抗ひてなほ 8/13 T. F

